

# 安城市職員 定員適正化計画

2020年度（令和2年度）  
～2024年度（令和6年度）

人 事 課  
令和2年3月

## 1 これまでの定員管理の取組み

平成18年度から5か年をかけて実施してきた集中改革プランにより、職員数は平成17年4月1日現在の1,089人から平成22年4月1日現在1,065人とし、総数では24人減少しました。

平成23年度からの9か年においては、保育需要の高まりに対応するため保育士を67人増員しました。一方で、人口の増加や市民ニーズの多様化、権限委譲などにより事務量が増加の一途をたどっているにもかかわらず、事務職は1人の減員となりました。また、技能労務職は民間委託や再任用職員の活用により29人削減しました。その結果、総職員数は平成22年4月1日現在の1,065人から平成31年4月1日現在1,098人とし、総数では33人の増員となりました。

## 2 過去の定員適正化計画の状況

平成12年度以降の実職員数の変遷を以下に示します。

単位:人

部 局	平 12	平 17	平 22	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31
市長の事務部局	798	821	845	860	899	913	926	941
議会の事務局	9	8	9	9	9	9	9	9
選挙管理委員会の 事務部局	4	4	4	4	4	4	4	4
監査委員の事務局	4	5	5	4	4	4	4	4
農業委員会の 事務局	5	6	7	7	7	7	7	7
公平委員会の 事務局	2	2	2	2	2	2	2	2
教育委員会の 事務局	179	150	131	130	111	108	104	89
消防機関	131	-	-	-	-	-	-	-
水道事業	46	43	39	40	36	30	30	33
その他の機関 (派遣)	63	50	23	17	15	12	11	9
<b>総職員数</b>	<b>1,241</b>	<b>1,089</b>	<b>1,065</b>	<b>1,073</b>	<b>1,087</b>	<b>1,089</b>	<b>1,097</b>	<b>1,098</b>
<b>増減</b>	<b>△10</b>	<b>△152</b>	<b>△24</b>	<b>8</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>1</b>
住民基本台帳人口※	161,038	171,811	180,751	185,615	186,806	187,860	189,031	190,007
人口10,000人 あたりの職員数	<b>77.06</b>	<b>63.38</b>	<b>58.92</b>	<b>57.81</b>	<b>58.19</b>	<b>57.97</b>	<b>58.03</b>	<b>57.79</b>

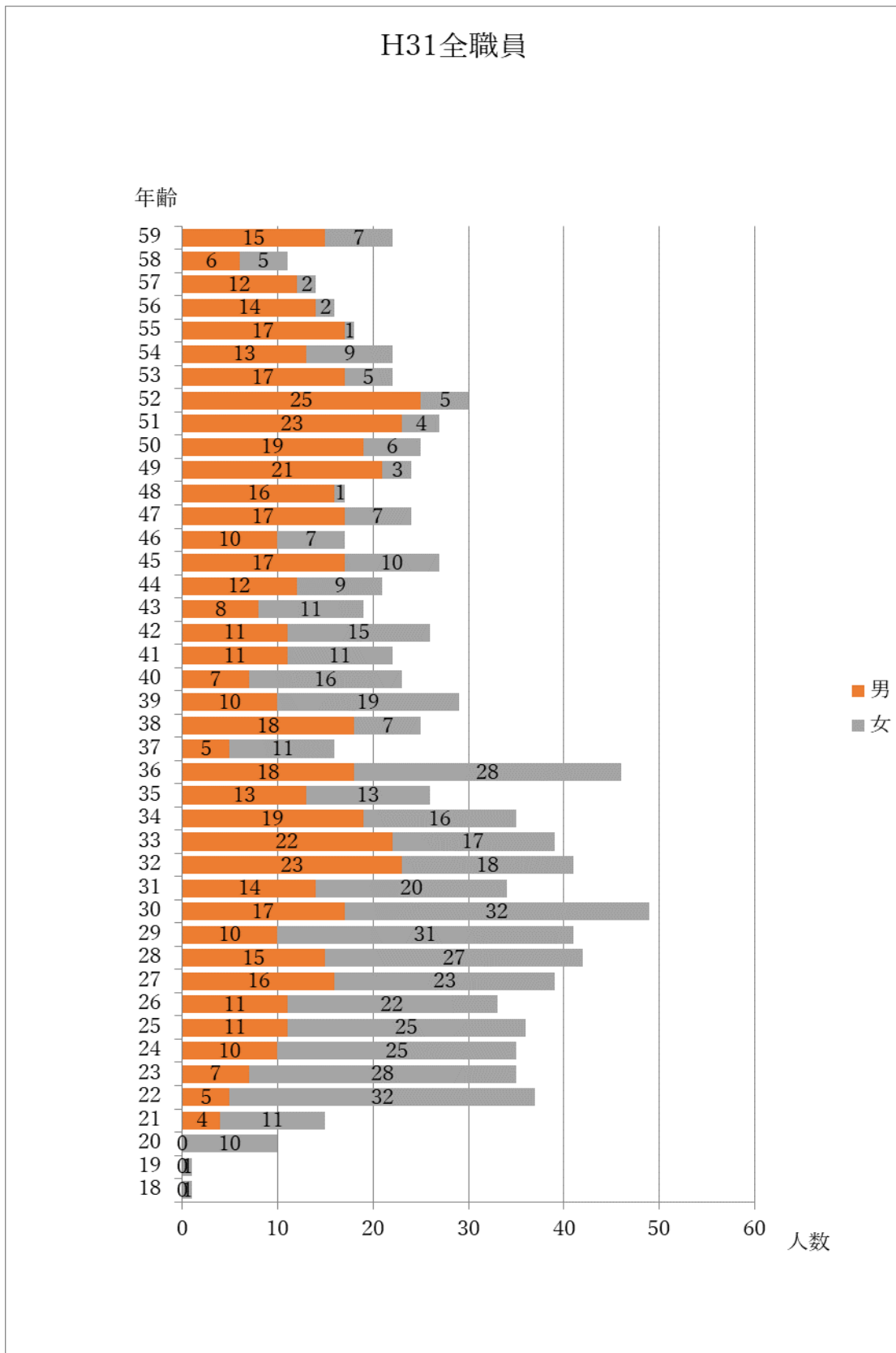
※人口は、各年10月1日現在の住民基本台帳・外国人登録による。

### 3 過去の人件費及び賃金の推移（一般会計決算額）

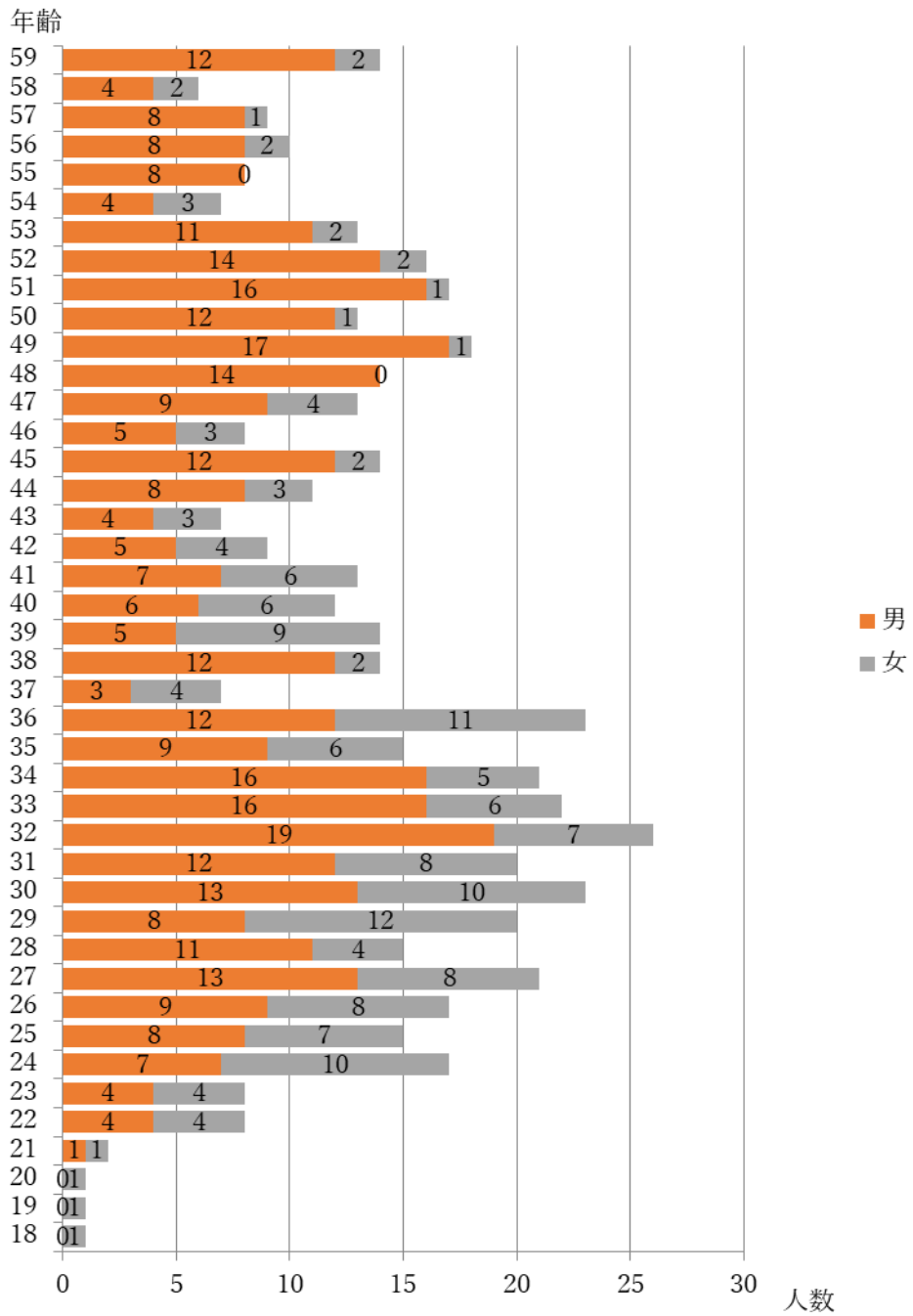
年度	15	16	17	18	19	20	21	22
職員数 (人)	1,113	1,102	1,089	1,083	1,077	1,078	1,070	1,065
人件費 (億円)	79.8	82.7	82.6	80.4	80.7	84.3	84.1	83.9
一般会計 (億円)	498.0	524.5	510.9	531.7	581.0	597.5	548.1	560.5
人件費率 (%)	16.0	15.8	16.2	15.1	13.9	14.1	15.3	15.0
賃金 (億円)	6.5	7.1	8.0	8.5	8.9	9.3	10.4	11.7
参考 人件費+賃金 (億円)	86.5	89.8	90.6	88.9	89.6	93.6	94.5	95.6
比率 (%)	17.4	17.1	17.7	16.7	15.4	15.7	17.2	17.1
一人当たりの 時間外勤務 (時間)	108.9	113.9	126.2	123.7	130.5	121.7	137.0	133.9

年度	23	24	25	26	27	28	29	30
職員数 (人)	1,068	1,070	1,073	1,071	1,073	1,087	1,089	1,097
人件費 (億円)	84.4	85.2	83.0	82.6	83.4	83.4	84.4	87.7
一般会計 (億円)	559.7	574.4	597.9	615.9	632.5	694.8	659.0	660.2
人件費率 (%)	15.1	14.8	13.9	13.4	13.2	12.0	12.8	13.3
賃金 (億円)	13.1	13.4	13.4	14.0	14.5	16.7	17.9	18.5
参考 人件費+賃金 (億円)	97.5	98.6	96.4	96.6	97.9	100.1	102.3	106.2
比率 (%)	17.4	17.2	16.1	15.7	15.5	14.4	15.5	16.1
一人当たりの 時間外勤務 (時間)	130.9	128.0	126.1	144.3	154.9	156.1	154.8	146.0

#### 4 職員の年齢構成

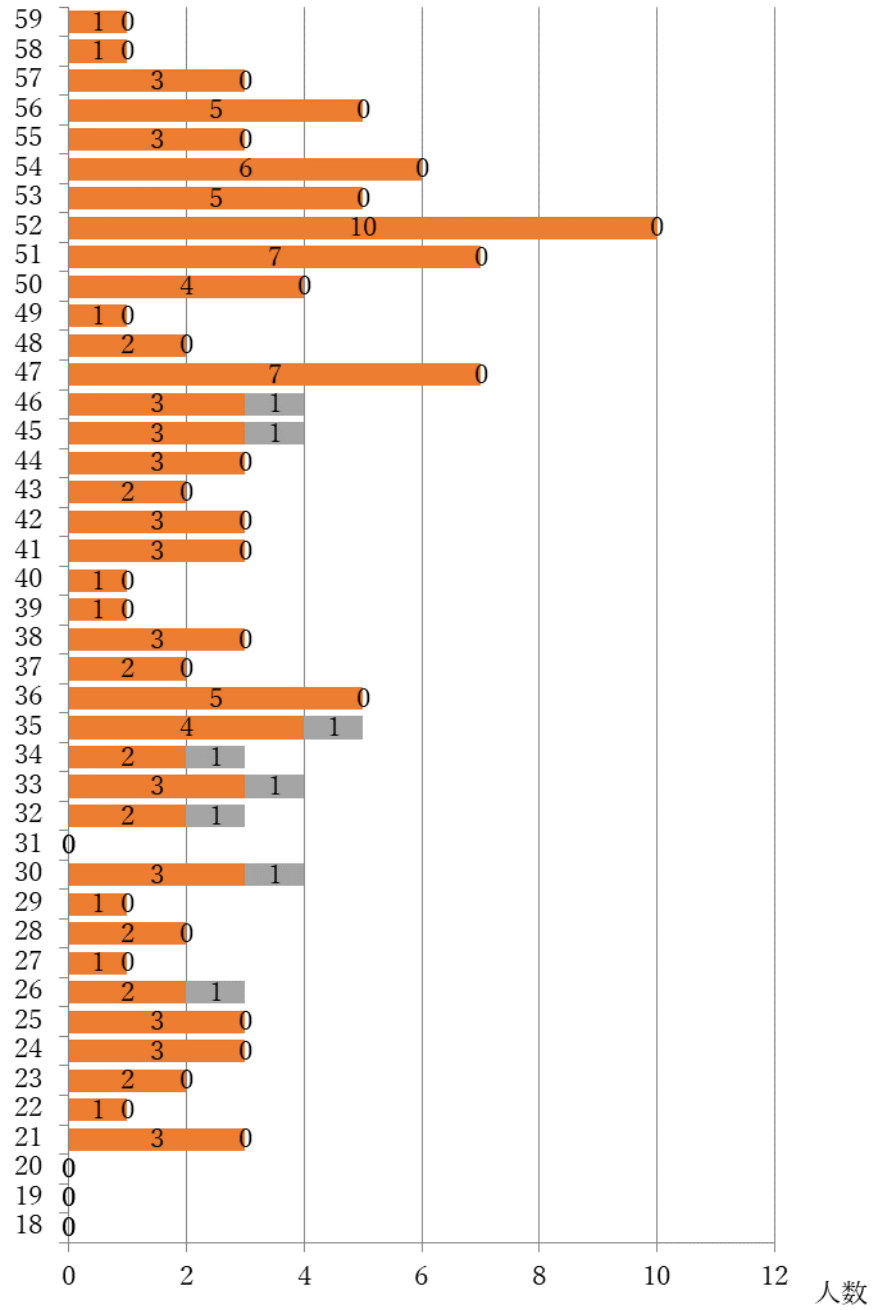


### H31事務職

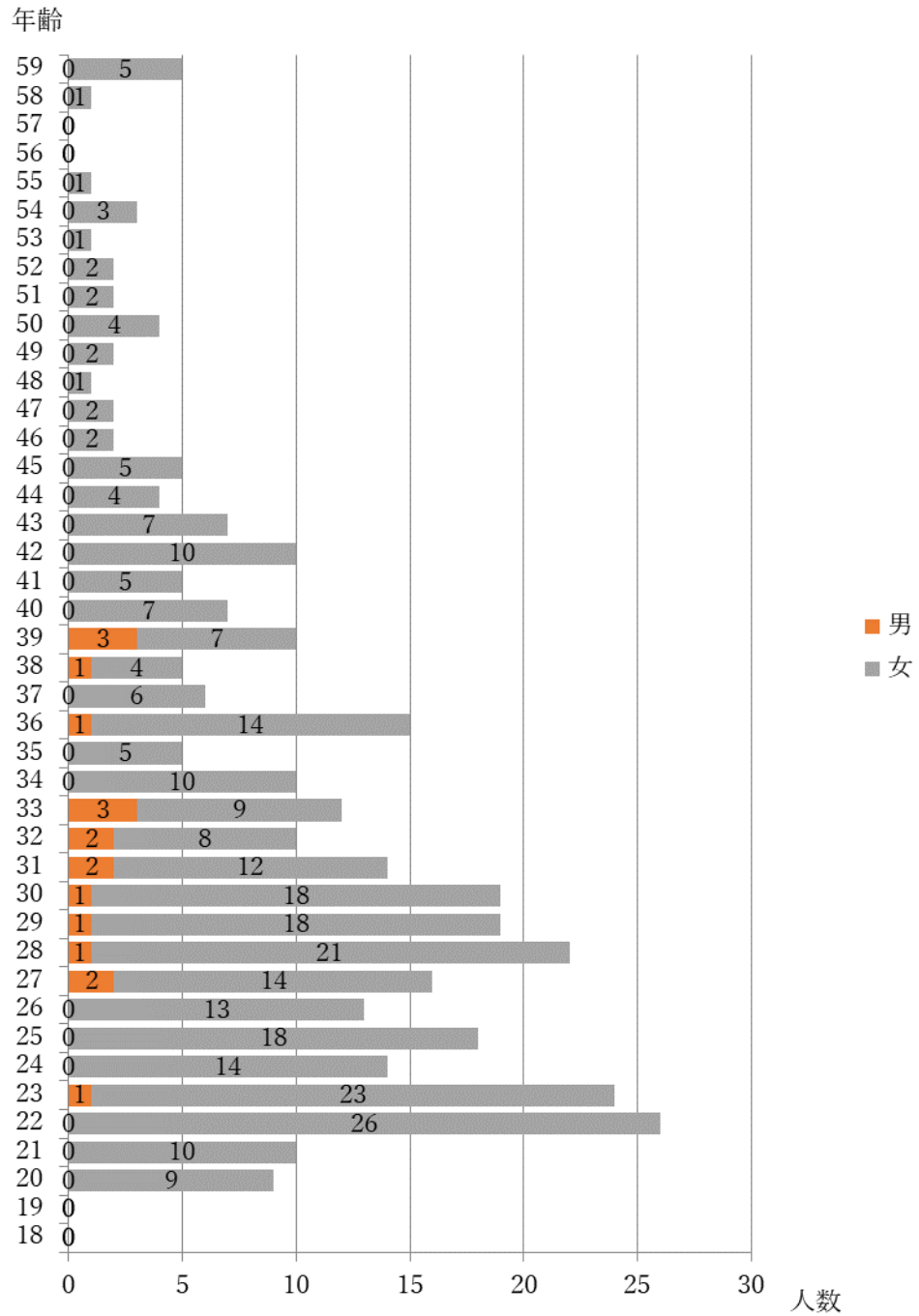


# H31技術職

年齢



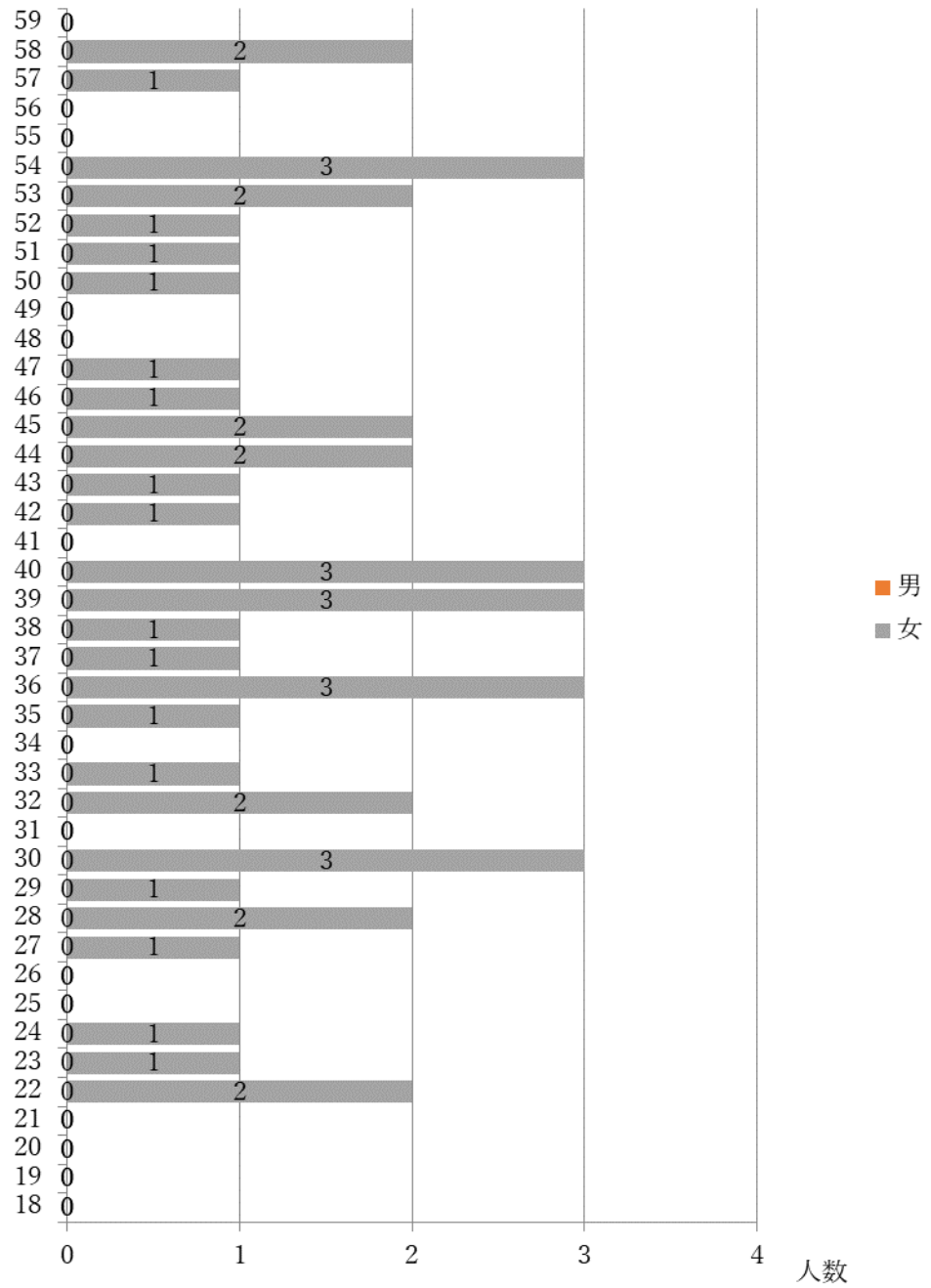
### H31保育士・教諭職





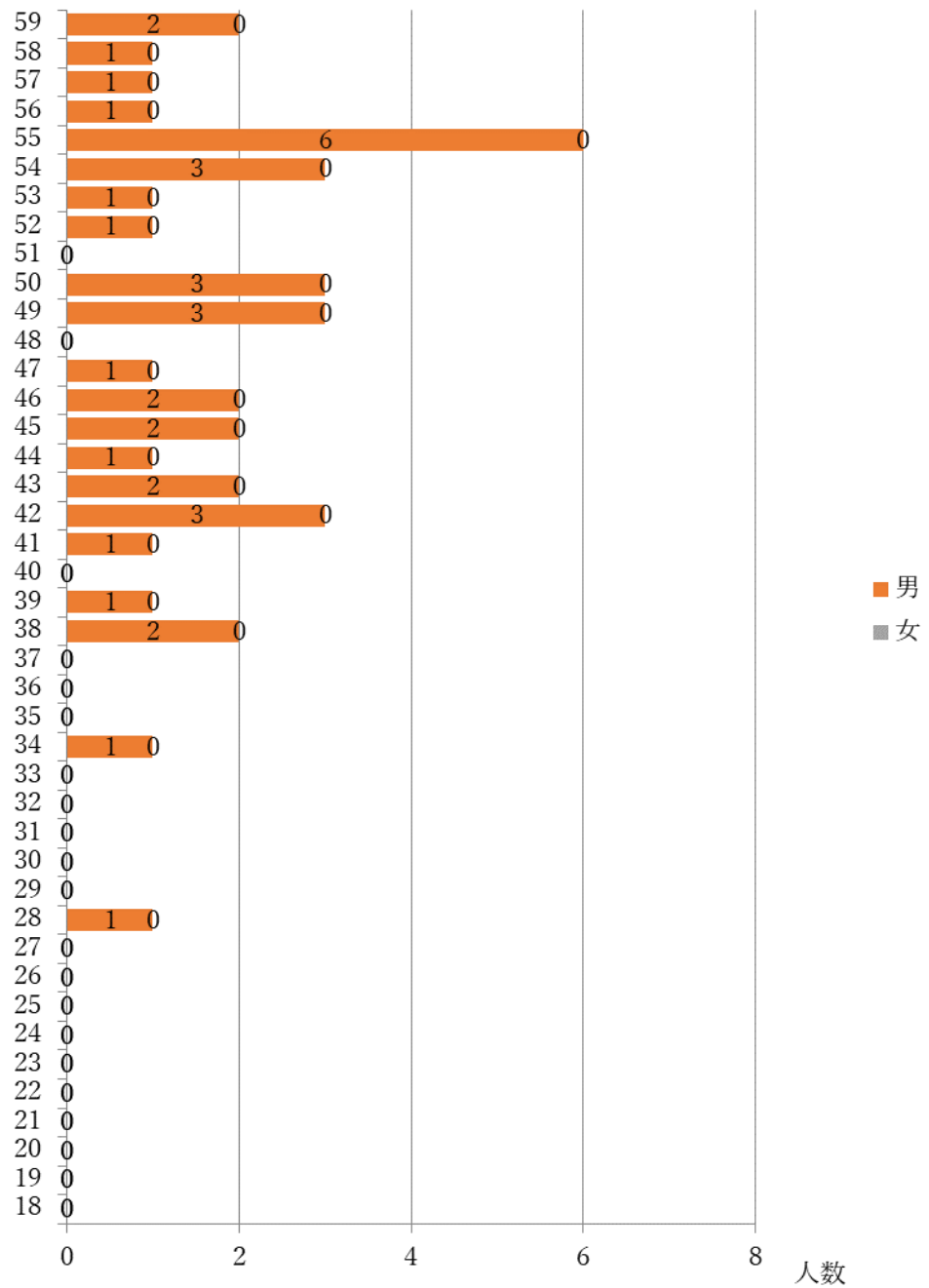
# H31保健師等

年齢



# H31労務職

年齢



## 5 今後の定員適正化の方針

### (1) 基本的な考え方

次の項目を基本的な考え方として定数の増員を図ります。

#### ① 適正な人員配置

職員の意欲、能力が最大限発揮され、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対し適正・迅速に対応できるように、適材適所の配置をします。

#### ② 職員の人材育成

平成31年4月に改定した人材育成基本方針に従って、掲げている「目指す職員像」となる人材を育成します。

#### ③ 中長期的な財政見通しに基づく人員配置

実施計画上の財政見通しでは、今後10年の事業費は現在の予算とほぼ同じ規模の歳出が見込まれており、特に扶助費の増加により民生部門の人員の充実が必要となるなど、将来を見込んだ人員配置を行っていきます。

#### ④ 定数の増員

ワークライフバランス及び働き方改革を推進し、職員一人ひとりの置かれている生活環境に応じて柔軟に働くことができる職場環境とするため、また、増え続ける時間外勤務の縮減や各種休暇制度等の取得促進を図るため、定数の増員を行います。

### (2) 検討事項

次の項目について検討していきます。

#### ① 民間委託や指定管理の推進

民間と競合する事務事業や民間の高度な専門的知識を活用した方がより効率化が図れる業務については費用対効果を勘案しながら外部委託を推進します。また、民間事業者のノウハウを活かした施設運営により効率的・効果的な管理運営を進めます。

#### ② AI・RPA活用の研究

今後、人工知能(AI)及びロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)の実践導入が想定されることから、導入に係る職員配置への影響などを研究します。

③ 任期付職員・会計年度任用職員の活用

専門的な知識や経験を有する者を必要とする業務や、一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる任期付職員制度を引き続き活用することと、令和2年度から導入される会計年度任用職員制度を活用し、公務の能率的な運用の確保に努めます。

④ 年齢構成の平準化

年齢によって職員数に偏りがあるため、退職補充に限らない募集定員として、一時的な大量退職に備えることや、社会人採用や早期退職募集制度を活用することにより年齢構成の平準化を図ります。

⑤ 定年延長への対応

将来、定年延長が適用されることを踏まえ、役職定年後の高年齢層職員の能力・経験を活用するための仕組みの検討や、退職者減による人事管理及び新規採用職員への影響を調査し対応します。

(3) 目標の設定

総職員数を1,187人(職員定数条例上の職員数1,180人)とし、平成31年4月1日現在の総職員数1,098人から89人(新たに定数として計上する再任用職員と任期付職員13人を含む。)増員することを目標とします。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定数条例の対象となる職員数 ※	1,089人	1,112人	1,134人	1,154人	1,169人	1,180人
定数条例対象外の職員数(派遣者)	9人	12人	10人	9人	8人	7人
総職員数	1,098人	1,124人	1,144人	1,163人	1,177人	1,187人
前年比 (累計)		+26人	+20人 (46人)	+19人 (65人)	+14人 (79人)	+10人 (89人)

※ 定数条例の対象となる職員数には、少人数学級教員の数は含みません。